

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:危機管理

令和7年6月28日

イノシシによる人身被害の発生について

令和7年6月28日（土）午前9時30分頃、本庄市内でイノシシによる人身被害が発生しました。被害者は、顔を噛まれる怪我を負いました。

1 被害状況

【被害者】男性1人（81歳）

【被害状況】くくりわなにかかったイノシシに襲われ、顔を噛まれ、出血した。（救急車で搬送される際、会話可能で命に別状なし）

【発生日時】令和7年6月28日（土）午前9時30分頃

【発生場所】本庄市児玉町河内（周辺は山間部）

2 対応状況

- ・被害者は救急車で病院に搬送された。
- ・逃げたイノシシは未捕獲。市が有害鳥獣捕獲許可を発出。
- ・猟友会による現地確認。
- ・市による現場周辺のパトロールを実施。
- ・市が防災無線での周辺住民へ注意喚起を実施。

3 イノシシの被害に遭わないための注意点

- ・埼玉県では、主に東部、西部、北部、秩父地域でイノシシの出没が確認されています。
- ・イノシシは本来、臆病でおとなしい動物といわれています。大声を出したり、物を投げるなど刺激をしないようにしてください。
- ・イノシシと遭遇した際は、慌てて走り出したりせずに、落ち着いて速やかにその場から立ち去ってください。イノシシの進路方向をふさぐようなことはしないよう

にしてください。

- ・もし、イノシシがこちらを見ていたら、目をそらさずに後ずさりしながら離れてください。